

保健事業に関する研修会について

経緯

「保健事業に関する研修会」については、糖尿病重症化予防や特定健診・特定保健指導の使用促進等の医療保険者が取り組む課題について、効果的な保健事業を行う必要があることから、令和2年度の事業計画において「保健事業に係る研修会を10月～11月に実施する」とした。

このことを踏まえ、令和元年度第3回東京都保険者協議会保健活動部会において研修会の「テーマ」及び「講師」等について、協議を行った。

協議の結果をもとに第1候補となった、順天堂大学大学院 特任教授 福田 洋氏 に令和2年3月上旬、研修会の講師を依頼したところ、ご了承いただいた。

現在までの研修会の状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～7月に行う研修会は期間限定による動画配信を行ったが、9月25日・30日の「特定保健指導等プログラム研修会(専門職編)」及び10月14日・21日の「特定保健指導等プログラム研修会(中・上級編)」は80人規模のため集合研修とした。これは、会場規模(300名程度)から密を避けられると考えたためである。

しかしながら、「保健事業に関する研修会」は開催が1日であり、前年度実績より200～300名の参加が想定されることから、多人数を一つの部屋に集めて行う従来型の研修会では「三つの密」を避けられないため、参加者の安全を確保することが難しいと考えられる。

このことから、「保健事業に関する研修会」の開催方法について事務局(案)を提案したい。

事務局(案)

〈開催方法〉

令和2年度 特定保健指導等プログラム研修会(初級編)と同様、講義風景を撮影した動画を東京都保険者協議会ホームページの会員専用サイトに外部の動画配信サイトへ遷移するリンクを張り、期間限定で動画配信する方法を提案させていただきます。

- ・前回、動画撮影等をお願いした一般財団法人関西情報センターと委託契約を締結した場合、「保健事業に関する研修会」としての予算内で行える。
- ・研修会会場は東京都医師会館(収容人数300名)を予定していたが、収容人数をより大きな会場に変更した場合は、予算内で行うことが難しい。

なお、医療保険者による取り組み事例の発表を行う予定であったが、動画配信による事例発表の対応が難しいことから今年度は見送ることとした。

講師を依頼している福田先生には、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修を行うことが難しい可能性があることを説明し、動画配信による講義とする場合、改めて講師のご依頼ができるかお伺いしたところ、事情を考慮いただき了承を得た。

今後の方向性が確定した場合、再度調整を行うこととなっている。

協議内容

「保健事業に関する研修会」の開催方法として、ご提案させていただいた【事務局(案)】について、協議いただきたい。

今後の流れ

本日協議いただいた内容をもとに、保険者協議会委員に報告を行う。
開催方法が決定した場合、事務局は準備を進めていく。